

平成23年1月13日

総合計画後期基本計画策定と評価・改善の流れ（素案）

ステップ1：計画策定ロジックモデルによる検討

(6～8月頃) →現状と課題の見直し、担い手・役割、事業・活動等の把握

- ①「総合計画策定ロジックモデル」を使って、めざす姿や状態に対する現状や活動状況等を点検する。

※市の担当課で指標の実績値を把握し、「まちづくり点検表(政策別シート)」を作成する。その中で、指標の推移をもとに3段階の評価を行う。

「順調」・・・おおむね順調に目標値に向かっている。(目標を達成した。)

「横ばい」・・・現状維持や伸びが鈍いなど横ばい状態にある。

「不調」・・・目標値から遠ざかっている。

- ①担当課で作成した「まちづくり点検表(政策別シート)」をもとに総合政策課で取りまとめ・調整し、改善策の検討対象を絞り込むための「まちづくり点検表(総括シート)」の案を作成する。
- ②「まちづくり点検表」を総合計画推進会議で確認し、総合計画市民協働会議へ提出する。

ステップ2：まちづくり点検表をもとに評価・改善策を検討

(8～10月頃) →ロジックモデルと前回(H21)の提案書等を用いて、評価・改善の取組を検討

①指標の評価

主に市で作成した「まちづくり点検表(総括シート)」をもとに、指標の推移を確認し評価を行う。

②検討対象の絞り込み

指標の評価をもとに、改善策の検討対象とする政策分野の絞り込みを行う。

③取組の改善策を検討

ロジックモデルや補助シート等を使って、市民の目線で改善策を検討する。

ステップ3：総合計画市民協働会議による提案の検討

(10～11月頃) →市民の視点による評価と改善策の提案

①市に対して提案

検討した内容について、市民協働会議として取りまとめ、まちづくり評価書・提案書等を調整し、市に対して提案する。

*評価の関する事項(例)

- ◇政策分野の評価に関すること
- ◇指標の推移等を踏まえた優先課題の設定に関すること
- ◇評価の項目や目標値の見直しに関すること

*改善に関する事項（例）

◇市の施策や取組に関すること

◇市と市民が協働で実施することで効果が高まる施策や取組に関すること

◇市民や団体等の主体的な活動に関すること

※市の担当課（政策推進担当）において総合計画市民協働会議の提案への対応案を検討する。

※検討結果を踏まえつつ、第3期実施計画（H24～26）の策定作業及び当初予算の編成作業を行う。（10月～3月頃）

※提案に対する市の対応状況を市民協働会議へ報告する。（3月頃）

ステップ4：総合計画市民協働会議による指標項目の検討

（12～3月） →まちづくり評価・提案等や、ロジックモデルでの検討を踏まえ、
指標項目を検討

①総合計画後期基本計画に向け、市民協働会議で指標項目の見直し等について検討する。

※ロジックモデル等をもとに、事務局で後期基本計画素案（現状と課題、施策の内容）を作成する。

※総合計画市民協働会議で検討された指標項目について、市担当課で計画への反映の検討を行い、市民意識調査へ反映する。

※担当課で、新たな指標項目も含めた指標の実績値を把握する。

ステップ5：前期基本計画の総括評価・後期基本計画の策定

（7～11月頃） →市民協働会議の提案に対する市の対応案の検討と計画決定

①目標数値の検討

設定した指標項目の実績値をもとに、目標数値を検討する。

②各主体の役割の確認

目標を達成し、めざす姿や状態に近づくための、各主体の役割等を検討する。

③前期基本計画を総括評価

24年度の指標の推移を確認し、23年度の評価をもとに再評価・内容の見直し等を行い、前期基本計画の総括評価を行う。

④後期基本計画における重点的取組の提言

前期基本計画の総括評価等を踏まえ、後期基本計画期間における優先課題と重点的取組を検討し、提言を行う。

⑤後期基本計画に対する総括提案

優先課題と重点的取組等を含む全体案について提案を行う。

※総合計画推進会議を経て後期基本計画を決定する。

※総合計画後期基本計画や重点的取組等を踏まえつつ、第4期実施計画（H25～27）の策定作業及び当初予算の編成作業を行う。（10月～3月頃）